

〔月刊〕

キャッチ ピース

13

通巻92号

1993.9

定価●100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！
米軍基地を撤去しよう！
反核運動を継続し、核廃絶を！
憲法9条を世界に！
市民による平和政策を提起しよう！
草の根の国際共同作業をすすめよう！

月刊トマ喰い虫改題



ついこの間まで、ここはアメリカ海軍の基地だった。今は誰も歩いていない静かな海岸
—フィリピン・スービック湾で。

(写真：山中悦子)

アジア太平洋地域安保—私たちはどうする

守られた非核ニュージーランド●平和基本法を語ろう II

スービック海軍基地跡を訪ねて

★維持会員（月間）

個人 1口 1000円

団体 1口 2000円

<会費は本紙購読料をふくみます>

★参加会員（月間）

個人 1口 500円

団体 1口 1000円

★通信会員

年間

3000円

脱軍備ネットワーク

キャッチピース

あなたも会員・読者に！

連絡事務所●〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

TEL 045(563)5101

FAX 045(563)9907

郵便振替●東京6-136148 口座名「キャッチピース」

梅林宏道

アジア太平洋地域安保 私たちはどうする

アジア太平洋の安保状況が大きく変わろうとしている。私たちも否応なくその一部、しかも日本の現在の国際的な位置を考えると重要な一部になってゆく変化である。それに市民運動が単なる「巻き込まれる」という意識でかわつていいのだろうか。

一九九五年への運動を大きく構想するためにも、この動きに私たちが介入する「意思」が必要なのだ。

その運動が、私たちの運動の遠いところにあるとは思わない。反核運動が世界の政治に与えてきた影響力に自信を持つ。いま、軍縮と軍備撤廃を要求するアジア太平洋の地域的な声を強め、日本の軍縮を迫って行くために私たちができることは沢山ある。

設置に踏み切ったのは、文字どおり冷戦終結効果である。米ソの力の対決のバランスの間で経済力をつけてきたASEAN諸国が、アメリカへの依存の限界を確認し、自前で地域安保を構想しなければ、中国や日本の軍事力を牽制し、互いの軍事的均衡を保ち、世界で唯一の一〇パーセント台の経済成長を確保する地域環境を保ちえないと考えるようになった。

もちろん、ここで考えられているのはエリートたちの安全補償である。ASEANの経済成長がそこに暮らす民衆の劣悪な人権状況や環境破壊の犠牲の上に成立していることは言うまでもない。

アメリカの思惑

アメリカは表面的にはASEANイニシヤチブに賛同している。しかし、G7サミットを経済サミットから包括的なサミットに変身させたように、アメリカの本音は先進国主導で経済の枠組みとして成立したAPEC（エイベック）をアジア太平洋の包括的な枠組みに変身させることである。

APECの枠組みはECを除く拡大ASEANの二二カ国に中国、香港、台湾を加えた一五カ国である。

ASEAN（東南アジア諸国連合）加盟国はタイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ブルネイの六カ国。一九六七年設立。首脳会議は必要ときに開催。毎年定例外相会議。一九七八年以来そのあと拡大外相会議を開いている。拡大外相会議には、日本、米国、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、韓国、ECの七代表が加わる。

地域的な安全保障のテーブルを作ろうという提案が活発になった。
最初はソ連の政治情勢が不安定であった事情もあって、現実的な動きにならなかったがここに来て情勢は変化した。それには二つの直接的な要因がある。一つはASEANのイニシヤチブが明確になったこと、もう一つは多国間協議に否定的であった米国の政策がクリントン政権で変化したこと、である。

ASEANイニシヤチブ

私たちに欠けているのは、国境を越えた市民の連携した力が、国際的な回路を通じてそれぞれの国の政治も変えていくという「相互依存時代」のダイナミズムの感覚と確信ではないだろうか。核巡航ミサイル（日本ではトマホーク）、プルトニウム、戦後補償など、なにかの前進がある分野のどれをとっても、このような力学が働いている。

動き出した上からの枠組み作り

アジア太平洋の国家間の地域的な安保の枠組みづくりの動きが加速し始めている。冷戦後、ヨーロッパの全欧安保協力会議（CSCE）の動きに刺激されて、アジア太平洋でも

以前からASEAN本会議のあとに拡大外相会議を開いてASEAN以外の貿易パートナーとの対話を続けてきていたASEANは、今年の七月の会議で「ASEAN地域フォーラム」の設置を決定した。これは加盟国・拡大外相会議参加国一三カ国に中国、ロシア、ベトナム、ラオス、パプアニューギニアの五カ国をゲストとして加えて、一八カ国によってASEAN地域の安保問題を話し合おうというものである。最近の情報ではミャンマーを加える動きも出ている。

一九九四年に第一回フォーラムをバンコックで開催する。

従来は地域安保問題を議論することはタブーであったASEANが、このフォーラムの

ニュージーランドと党 非核法「骨抜き」を あきらめる



●ニュージーランドのボルジャー首相（国民党）は、六月初旬、アメリカ商業会議所（ニュージーランド支所）でのスピーチで、ニュージーランドの非核政策は不変であると述べ、アメリカにこの政策への理解と両国関係の速やかな正常化を求めた。ボルジャー首相は、これは「ニュージーランド国民の環境保護への意思の民主主義的表現である」と語った。

●一九九一年ブッシュ宣言後、ボルジャー首

相は、原子力推進艦の入港を認めるための非核法修正の検討を始めた。ニュージーランド平和運動はただちに反撃に立ち上がり、すべての環境保護団体は原子力艦受け入れに反対する連合を結成、全国的な反対運動を展開した。その攻防は反核世論の勝利に終わったのだ。

●反対キャンペーンの中心人物、ニッキー・ハーガー氏は、ラジオのインタビューで次のように語っている。（八ページ中段へ）

先のクリントンの日本、韓国の訪問ではつきり打ち出されたが、私たちがいち早く全テキストを翻訳した「新太平洋共同体——米国の十大政策」（辛二〇〇、送料別）に描かれているとおりの展開が、ASEANの動きにうながされて加速している。

米国はAPECの今年の議長国である立場を利用して、一月にシアトルで開催される経済閣僚会議のあとにアジア太平洋サミットを開くことを提案した。

APEC（アジア太平洋経済協力関係会議） 米国、日本、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、韓国、ASEAN六カ国 中国、香港、台湾の一五カ国ないし地域。一九八九年にオーストラリアのイニシヤチブで設立された。年一回の経済閣僚会議。

ともかくも開催にこぎつけようとしている。
このようにしてアメリカのイニシヤチブを確保した枠組みをアジア太平洋で作る努力をする一方で、アメリカはこれまで築いてきた「国間の安保協力協定を堅持してゆくことを繰り返して述べている。

私たちの視座

ASEANとAPECが綱引きを始めている上からの枠組み作りのなかで、私たちに問われているものは何だろうか。

私たちの視座をすすめるのに三つのことに注意を喚起したい。

一つは地域安保の話し合いに不可欠な朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が、らち外におかれていることである。CSCIEがそのままよいとは思わないが、すべての当事者を含まない限り「共通の安全保障」を語る場としての要件を欠いている。同じように、南太平洋非核地帯設置を通じて地域の安全保障に大きな役割を果たしてきた太平洋の島嶼国が無視されている。

もう一つは、「アメリカの戦略が貫徹している」式の情勢認識から解放される必要性である。「腐っても鯛」、アメリカは唯一「世界政治」というものをやれる国であることは

事実である。力が弱くなっても国際政治の経験が豊富だし、軍事的脅威を実際以上に大きく描くことによって、軍事力を背景に大きな影響力を温存している。

しかし、時代はもっと進んでいる。ASEANがロシア、中国を含む地域安保を提案したこと自体、かつては考えられないことであった。そして彼らはこの組織力を背景にアメリカ主導の地域安保に警戒している。APECだつてオーストラリア、ニュージーランドのイニシヤチブで作られた、いわば人の土俵である。「新太平洋共同体」構想を読んでよくわかることであるが、アメリカの構想はイデオロギーではなく、自国の経済再建つまりは商売のためとして、アメリカの国内への説得力を持つとしていた。

アメリカは以前と比較にならないほど、国際政治のバランスの上でしか振舞えない。（日本がアメリカのイエスマンでなくなれば、この傾向はもっと加速される。）

最後に、上からの安全保障の枠組みづくりをどう評価するかに関して次のように考えた

「共通の安全保障」を目指す国家間の枠組みは、軍縮をうながす過程として有用である。軍備を管理し戦争を起こすのは政府であり、その政府が紛争解決のための地域のすべての

当事国が参加するテーブルを用意していることはよいことである。その第一の機能は対話と信頼醸成による戦争の防止である。第二に脅威の軽減の手段としての軍縮の促進である。早い話、冷戦後軍拡を止めない日本に対してこのテーブルは軍縮圧力を生む場になるだろう。また「日米安保条約」は論理的に存在意義を失う。

しかし、国家間の戦争防止の枠組みが民衆の自由と主権を押さえ込む枠組みとして機能するとすれば本末転倒である。国内民主主義の問題は一応別にするとしても、マイノリティの権利の問題や経済的正義の実現など、国家間の枠組みでは解決しがたい、しかも国境をこえて作用しあう問題がある。ここでは国家間で作られる枠組みと民衆の要求との間に宿命的な緊張関係がある。

私は、国家間で作ろうとするテーブルに市民の議題を持ち込むメカニズムを作ることが重要であると考える。これは決して市民の立場を国家の下位におこうとするものではない。主権者である民衆がそれ自身多様に分岐する要求を実現する装置として、現状で国家の枠組みは活用しようと考えているに過ぎない。すでに述べたように、国際的な世論が国際機構を通じて一国の政治に影響を及ぼすループは太くなりつつある。そのメカニズムとは、
(8ページ上段へ)

平和基本法を語ろう II

投稿歓迎!

あなたの感想、意見をお寄せください。最大1200字位を目途にお願います(編集部)。

政治的マイナスの方が大きい



今川正美
佐世保軍事問題研究会

「基本法」をつくって軍縮へ、という執筆陣の善意は大いに評価したい。

しかし、総論・各論にわたるいくつかの点と提唱の動機が、どうしても気になる。

一つは、個別的自衛権を認め、「最小限防

御力」を合憲としている点である。自衛権が

「固有の権利」であるか否かにかかわらず、軍事力(その大小を問わず)に依存する必要性、必然性はない。成長するアジア経済の中に占める日本の地位(侵略的経済行為によってではあるが)を考えれば、アジア諸国との間に経済的・文化的・外交的諸関係をしっかりと築くことで、日本の「自衛」は充分可能であろう。はたして、「自衛隊の削減・軍縮」を現実のものとするためには、「憲法の許容し得る水準の軍事力」の保持を前提としなければならぬのであろうか。

「要綱(案)」の中では、最小限防御力の「規模」について「近隣諸国との協議、相互承認」とあるが、必ずしも軍縮の担保とはなり得ない。「近隣諸国」は目下、経済成長に併せて「軍拡」中であり、日本・軍拡の口実ともなりかねないからである。

二つ目に、肥大化した自衛隊と、これまでのいわゆる「抵抗型運動」の評価をめぐる問題である。「基本法」の執筆者の一人と懇談した折、「自衛隊の肥大化を許したのは、反対運動の硬直化と政策提起能力の欠如にあった」との指摘があった。おそらく、「基本法」を提唱するに至った動機の一つであると思われる。私も敢えてそのことを否定はしない。ただ、もの見方によっては、これまで永年

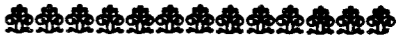


の反対運動の影響で、今なお自衛隊は「核兵器・空母・原潜」を保有することも出来ず、「国軍」へ昇華出来ないでいる、とも言えるのではないだろうか。(米国の圧力もあるにせよ) 現在、自衛隊の海外派兵の実績づくりや、大型輸送艦(空母実験艦)の建造、AWACS購入などが進んでいる。これらは、国会で追及出来る議員の欠如だけでなく、反対運動総体の衰退と混乱に主たる原因があると思われる。

最近、旧総評系主力組合の間でも、「基本法」と同趣旨の「政治方針」が相次いで打ち出されているが、反対運動に与える影響は極めて大きい。個別の具体的運動や闘争による裏付けのない「〇〇基本法」構想は、政治的マイナスの方が大きく、賛同しかねる。少々大げさに言えば「地獄への道は、『善意』で敷き詰められている」場合もある。



「提言」は九条の精神から逸脱



中北龍太郎
関西共同行動

自衛隊、海外派兵の現状と憲法との大きな矛盾を憲法の立場に立って解決する。この点で、「提言」と私の見解とは共通している。徴兵・軍事同盟の禁止、非核三原則、武器禁輸原則、非軍事的の方法による世界平和への積極的寄与といった平和憲法の実践の提案も支持できる。しかし、「提言」には、容認できない重大な誤り、問題点がある。

まず、九条理解である。九条の原点は、憲法制定議会でも明らかにされたとおり、非武装、一切の戦争放棄である。それは、反戦平和運動の原点でもあり、私たちにとって揺るがすことのできない根幹にかかわっている。「提言」の最少限防禦力―自衛隊合憲論は、必要最少限の自衛力は合憲とする政府見解と同工異曲であり、憲法解釈として誤っているだけでなく、自衛隊の削減―解体の政治プロ

しまっているのである。

私たちはいまのところ、冷戦後の有利な状況を憲法を活かすバネにできず、新たな支配戦略を許してしまっている。しかし、なすべきことは多い。政府の政策に対する具体的批判、オルタナティブの提案、政策提言、民衆運動の活性化とネットワーク化、平和課題の普遍化と多様な運動とのつながり、民衆の国際連帯、選挙への取り組みなど。そうした課題の実現に向けて、原理、戦略、政策のひとつひとつについて、「キャッチピース」の紙面でも、論点整理をし、意見交換を重ね、具体的提案を削り出して欲しいと希望する。今こそ、多様な意見を大きな平和の力に合流させることが求められているのである。



セス実現にとつても有害である。また、「提言」は、政府は国民の平和的生存権を守る安全保障の義務を有するとも主張する。しかし、政府の行為によって戦争の惨禍が引き起こされた反省から生まれた平和的生存権は、九条を踏みこむ政府の政策を糾す権利として市民に保障されたのである。平和的生存権は、そのような権利として活かされなければならないのであって、「提言」の理解は倒錯している。九条は、軍隊は他国を支配する手段であり、非武装こそ戦争を地球上から消滅させる唯一の方法であるという確信に立ち、侵略の限りを尽くした日本が真っ先に非武装化して世界に範を示し、非軍事的の方法による世界平和への積極的寄与によって、恒久平和を達成することを精神にしている。軍事的方法によって「平和」を実現しようとする政策に巻き込まれている「提言」は、九条の精神から大きく逸脱している。

運動に根ざし 政策転換 めざすべき



林 秀樹
金沢市民運動連絡センター

「平和基本法」を読み、市民の意見30の会ニュース等に乗った意見も読みました。それで私はどうなのかという事ですが、二つ危惧があります。一つは憲法九条の精神を具体化するという事で提言は、日本の安全保障のあり方を全面的に位置づけているため論議には成り得ても、運動にはなりにくいのではないと思える事です。社会党、連合等の政策に同意しているのでしょうか、実現への道が見えてこないし、今の日本では小沢の「あたりまえの国家論」と共鳴してしまうのでは。二つめは、憲法と安全保障の関係を整理する中で、軍備を認めてしまう事です。どうせ存在しているのだから縮小すればという事なのでしょうか。しかし、憲法の精神を放棄すれば後はひたすら現実対応しか残らないのでは。これまで

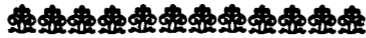


への日本の軍事参加を訴えている。そして、自衛隊、安保体制は、対ソ対決型から地域紛争介入型へ転換されつつある。際限のない海外派兵に突き進んでいる今日、この「提言」は大変危険である。

憲法前文は、平和基本法としての憲法の精神を明示し、法規範たる九条は、具体的な平和政策である。「解釈をめぐる議論は憲法から『平和基本法』に移る」ことをめざす「提言」は、平和憲法を一層神棚に祭りあげてしまふことになるだけである。

私たちの課題は、平和憲法に違反する現実を改め、世界に向けて非軍事平和政策を具体化する努力を積み重ねていくことである。自民党と社会党との和解によって創られるとされる「平和基本法」では、憲法と自衛隊との矛盾を解決することなど決してできない。現に、総選挙後連立政権下の今日、改憲勢力が強まり、社会党は護憲政党から転落し、「平和基本法」が悪用される可能性が高くなって

軍縮の 具体的提案を 進めよう



神田 公も
くまもと市民センター

の歴史の教訓から生まれ、思いがけなくも手にした憲法なのかも知れませんが。私としては現状ではこの提言には、賛成できません。もっと運動に根ざした、個別の政策転換を目指す方法を模索するべきです。

細川連立政権になっても、防衛予算は一向に減る様子はない。そして、邦人救出を名目とする自衛隊機の海外派遣法案まで再び国会に提出されようとしている。

こう言う状況に私たちは如何なる対処をしなければならぬか。こう考えるとき、ハーフ・オープンや平和基本法の提案は無視できない。

この提起を受けて、私たちはもっと自衛隊と正面から向き合った議論をすべきであり、市民の側の『平和のための戦略』を提起すべきところに来ている。

(11ページ下段へ)

決して一つの組織図で描かれるような単線的なものではなくて、分野別、課題別に重層的であればあるほどよいであろう。この地域の民主主義を促進するのに役立つと思うからである。

分かりやすくイメージするとすれば、太平洋のNGOが活発な活動をおとしてアジア太平洋安保のテーブルのかじとりに影響を与え、そのプロセスの発展の大ききに生まれるものに期待している。

三つの軍縮テーマ

このように考えるとき、民衆運動がたえずアジア太平洋の共通の主張として見えるものを作りだしてゆく努力が必要になる。

紙面がないので舌足らずになるのをおそれつつ結論を急ぐが、私は軍縮分野ではとりあえず次の四つのテーマを掲げたい。

- ①全アジア太平洋の非核地帯化 この地域にはフランスの植民地を含めると四つの核保有国がある。国レベル、小地域レベルの非核地帯化の促進をおしてこれらに核廃絶を迫る。日本では非核三原則の法制化が重要なテーマである。
- ②アメリカと日本の軍事費の半減と前進配備の禁止 軍事大国の脅威と威嚇を除くための

て首相が乗り出して彼とちがうことを言った。彼は支持を得ていない。敗北したのです。私は、国民党はもうジグザグの方針転換は出来ないだろうと思います。これは国民世論の勝利であって、ニュージーランドの非核は守られた。議論は今後も続くでしょうが、しかしその方向は平和にとって大変よい方向に向いた。

(注)政府の審議会は原子力推進艦の寄港は安全である、と言う調査結果を発表したが、今年二月の世論調査では、五九%がこの調査は信用できない、と答えた。与党国民党支持者の間でさえ、過半数の信任を得られなかった。(訳者)

——労働党のマイク・ムーア党首は首相のコメントは非核政策変更の前触れに過ぎないと言っています。

ハーガー●労働党がそういうのも無理もないことです。なぜなら、これで労働党と国民党の政策に大きな違いがなくなりました。私にとっては本当によいことなのです。労働党のこの九年間の非核政策は立派なものでした。しかし、労働党は他には何も変えようとしませんでした。今回の事態で、古びたANZUS同盟にとどまり、フリゲート艦を買い、国民が変更を求めない

最低限の措置である。アメリカの海外基地と前進配備は緊張を高める。

- ③すべての軍事同盟の解消 地域的な安全保障のテーブルが二国間軍事同盟をなくするものでなければ意味がない。
- ④武器輸出と輸入の禁止 AWACSに見られるように日本は大きな武器輸入国である。ASEAN地域は現在中東をしのぐ武器輸入地帯になっている。

これらのことを話し合うために一九九二年の「アジア太平洋民衆フォーラム——海外基地のない世紀へ」を引き継いだ民衆フォーラムの開催が必要になっていると思う。

反核世論が勝った!

●ニッキー・ハーガー ニュージーランド・核艦船に反対する市民連合 ウェリントン在住

——首相の方針転換は信用のおけるものだと思いますか？

ハーガー●そう思います。大変よろこばしいことです。ドン・マッキノン外相のようなタカ派は党内の主導権をとれなかったのです。ですから、この政策はたしかなものだと考えています。

——しかし、いったいどちらが本当の政府の見解なのでしょう。マッキノン外相は

ほかのあらゆることを続ける以外に何をしたらいいのかと言う労働党への圧力はより高いものになります。私は、労働党がいまこそ次の政策を打出すことを期待しています。

——首相が非核政策を再確認した理由に環境保護を上げていることをあなたは全面的に信用しますか？

ハーガー●首相はついこの間まで全く違うことを言っていました。立場を変えるためには何か新しい理由を捜さなければならなかったでしょう。しかし重要なことは、彼が立場を変更したことです。

——なぜ、彼は方針を変えたのだと思いますか？

ハーガー●今年選挙の年です。そして国民党は非核政策の変更を国民に訴えなければならぬと自覚していました。彼等はそれを試みました。何十億ドルもの大金を使って国民を説得しようとしたのですが、失敗したのです。

——では、本心から変わったわけではないのですか？

ハーガー●国民党はこの問題ではいつでも玉虫色の態度でした。実際のところ、ドン・マッキノンのように非核政策を変更したいと思っている人は依然として存在しているし、ジム・ボルジャーのようにこの問題には触れた



非核政策骨抜き動きに、ウェリントン平和船団はいち早く反対行動に立ち上がった。写真はニュージーランドがオーストラリアから購入したフリゲート艦への抗議行動。左の二人は警官。(「Peace Link」より)

つい先月、「わが国は非核政策に固執したためにアメリカとの繋がりをぶちこわしてしまった」と語ったばかりです。

ハーガー●マッキノン外相は負けたのです。その結果が今回の事態です。彼は核推進艦の入港を認めることを目的にした、政策見直しの中心人物です。世論調査ではその検討結果が信任されませんでした。国民は外相のしていることを信用しませんでした(注)。そし

くない、という人もいます。さらにはアメリカ政府にしても政権党が変わるたびに政策が変わるようでは困る、信用できないと、言っている。アメリカ政府はこう言いつづけてきました。ニュージーランドの国民が考えを変えて、非核政策を捨ててANZUSに復帰するのでなければ、政策の変更をのぞまない、と国民党は国民を説得することができなかったし、現実を受入れる他なかったということになります。

——選挙が目前にあります。前回の時と同じように選挙の後にもまた非核法の見直しが行われる可能性はありませんか？

ハーガー●ないとは言えません。しかし、前回の選挙の年、一九九〇年三月に国民党は非核法を変えないと表明して圧倒的な支持を得ました。今回、彼らは何でもやろうと思えばできた。事実政策変更の作業にとりかかり、ドン・マッキノンらタカ派は全力を注ぎました。その結果、世論に直面してそれができなかったのです。今回不可能だったことを、もう一度繰り返すのは、まず不可能だろうとは思っています。

原子力艦 入港情報

(56)

93年8月20日～9月19日

S級=原子力潜水艦ステーション級
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

- ◇8月23日 09:55原潜インディアナポリス(L級)横須賀を出港。
- ◆同日 12:18原潜ホークビル(S級)佐世保に入港。
- ◆8月24日 15:15原潜インディアナポリス(L級)横須賀に入港。
- ◇8月26日 13:00原潜インディアナポリス(L級)横須賀を出港。
- ◆9月1日 12:20原潜インディアナポリス(L級)佐世保に入港。沖泊まり。
- ◇同日 12:27原潜インディアナポリス(L級)佐世保を出港。
- ◇9月2日 11:58原潜ホークビル(S級)佐世保を出港。

●1993年1月1日から9月19日の各地への原子力艦入港回数は

横須賀	10回(うち原潜10回)
佐世保	6回(うち原潜6回)
ホワイトビーチ	13回(うち原潜13回)
(沖縄・勝連町)	

原潜入港パターン に異変!?

1. ホワイトビーチへの入港急増

すでに、現時点で過去20年間で最高だった88年の11回を越え13回。ちなみに昨92年は1年間で4回の入港だった。

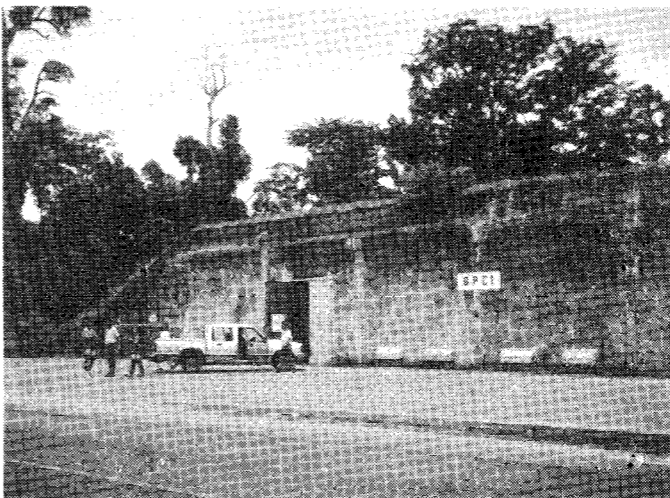
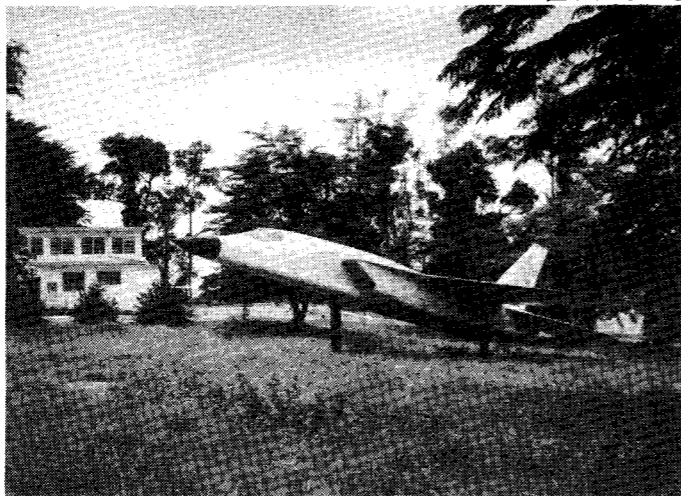
2. 目立つ短期滞在型 ホワイトビーチに顕著

この数年の傾向だが、入港して短時間滞在し、出港するケースが今年も多く、全体で29回中11回だ。中でもホワイトビーチが顕著で13回中8回がこのタイプ。しかもそのうち7回は滞在時間1時間以下である。

細川さんが「今の生活を享受するためにも国内に米軍基地は必要と考える」と言ったという共同通信の記事を八月の最後の土曜日にマニラで読んだ。「どうして日本人は米軍基地をそのまましておくの?」PRRMのスタッフに問われて私は答えた。「I don't know. Japanese Government said to the US A "Please stay more longer. We'll pay you much money"」。スタッフは信じられないと言う顔をされた。私だってどうしてこうなっているのかわからない。

スービック・ベイ・フリーポートを訪れた記念にDUTY FREEで金メッキの指輪を買った。64ドルだった。

元住宅の庭には戦闘機(実物)がいくつも置かれていた。



そこら中にあるミサイル貯蔵庫。もちろん今はからっぽ。

スービック基地跡地を訪ねて

山中悦子
編集部

訪れた。未稼働の原発は中国海に面した切り立った崖の上に建っていた。原発を見た場所から車で北へほんの数分走ったところで、今度は海岸際にスービック元米軍基地を見た。そこは深い緑に覆われた美しい森だった。バターンの山々は木々がすべて切り尽くされて赤土がムキ出しになっている。スービックの森に残る豊かな緑は奇跡としか思えなかった。

サンバレス州の最南端オロンガボ市にあるスービック・ベイ・フリーポート、元スービク米海軍基地を訪ねたのは八月の終りのことだった。二年前の六月、スービックの北約40

kmに位置するピナツボ火山が今世紀最大の爆発をした。これを契機にクラーク基地が放棄され続いてスービック基地の返還も決まった。そして去年の秋(92・11・24)、すべての星条旗は本場に降ろされた。

今ここは観光地に変身中である。入場無料。だれとだれが来たかを所定の用紙に書き込むだけで自由に入ることが出来る。有料ガイドの女性が私たちの車に乗り込み、圧倒される程広大な元基地内を案内してくれた。

敷地内に入ると海岸に面して立派なビルが建っていた。このビルでエライ人が働いていたのだらう。発電所、病院、飛行場、白砂の海水浴場、魚釣り場、ボーリングセンター、そしていくつもの住宅。一五〇〇〇人の兵士とその家族はここでアメリカン・ライフを送っていたのだ。熱帯雨林が残り、モンキーの親子が出没する。何とかと言う珍しい鷺がたかい木のでっぺんに止まっている。そんな中にミサイル・バンカーがいくつもいくつも残されていた。貯蔵庫の中へは簡単に入ることが出来た。当然空っぽ。バンカーの近くには四隅にアンテナ付きの柱を配したパーキングスペースがあった。タイムスリップをすればここにミサイルを積んだ戦車が並ぶ。日本の米軍基地の中には今日もミサイルを乗せた戦車が並んでいるのだろうか。

(7ページから)

ところが、ハーフ・オブションや平和基本法の提起に対する評価などは少なく、運動の側から一斉に容赦ない批判が始まる。

日陰ものの存在である自衛隊がかくも膨大な規模になったと言う現実が無視され、憲法九条を持ち出して、原則だけを言う。そして何故に自衛隊の拡大を許してしまったのかと言う運動の側の反省は聞かれない。

私はこう言う運動側のあり方を止めたいと思う。そして、既に冷戦と言う存在基盤そのものがなくなった自衛隊の縮小と解散に向けた提案作業を進めるべきだ。

まず、前記の自衛隊法改正(百条の八)案に對抗し、市民の側から自衛隊を使わない『災害や紛争時の邦人や外国人の救出』を国会議員に提案することから早急に始めるべきと思うがどうだろうか。

具体的な運動の着手から平和基本法の提起への議論が始められるべきである。

キャッチピース 第3回全国会議

日時●11月13日(土)
午後1時受付
2時開会
14日(日)
2時閉会

会場●東京都青梅青年の家

(JR中央線青梅駅下車歩いて15分
奥多摩の山々が近い静かな場所です)

参加費●2,000円(関東以遠からの参加者は無料)

宿泊費●4,500円(3食付き)

- ◆チェックインは12日(金)夜からできます。
- ◆東京駅から青梅駅までJR中央線快速で80分。
- ◆14日閉会後は横田基地ウォッチングツアーもあります。

近日中に別便でくわしくご案内します。

月刊キャッチピース

(月刊トマ喰い虫改題)
No. 13 (通巻92号)
1993年9月20日発行

発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

発行所●〒223 横浜市港北区箕輪町
3-3-1

☎045(563)5101

FAX045(563)9907

郵便振替●東京6-136148「キャッチピース」

編集●キャッチピース編集部

定価●100円(通信会員年間3000円)

[収入]

○前月からの繰越	194,131
○今月の収入	451,424
会費収入	368,250
内訳	
維持団体	10,000
維持個人	177,000
参加団体	6,000
参加個人	55,000
通信会員	120,250
カンパ収入	81,750
預金利子	24
資料収入 *	1,400

[支出]

●今月の支出	263,198
事務所代(8,9月)	80,000
水道光熱費	13,480
電話・FAX費	29,448
郵送費	79,256
文具、備品	1,800
印刷・コピー代	52,792
行動費 **	0
郵便振替等手数料	4,310
雑費	2,112
●次月への繰越	382,357

* 平和資料協同組合(準)の資料収入は、別会計とします。

** 行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみが、この欄に計上されます。

編集室から

●元気に編集室に帰ってきた(や)さん。フイリビンの話し、まだゆっくり聞いていないけど、NGOの根付き方、力強さ、ちょっと聞いただけでも、すごいよなと思う。(た)

●たった一〇〇日間日本にいなかっただけに、今浦島。テレビのニュースに映っている首相の後ろの人は、えっ、土井さん?(や)

●(や)さんが帰ってきて、わが編集部も一安心。しかし最近の世の中ときたら、めまぐるしさにのけぞるのみ。助けてくれ。(ま)